平成２２年（フ）第３２５号
福井県鯖江市神明町３丁目４番30号
債務者　株式会社ワールド・リミット
代表者代表取締役　小原　輝芳
1　決定年月日時　平成22年８月18日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　賢正
4　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午前11時30分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２９３号
宮崎県西都市大字南方1440番地
債務者　山﨑製紙株式会社
代表者代表取締役　山﨑　武定
1　決定年月日時　平成22年８月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　郷　　俊介
4　破産債権の届出期間　平成22年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月５日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第３０２号
岡山県倉敷市玉島阿賀崎1887番地15
債務者　有限会社エス・ティプランニング
代表者清算人　東海林四郎
1　決定年月日時　平成22年８月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上西　芳樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午後１時30分
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第９５号
長野県諏訪市湖岸通り４丁目10番20号
債務者　中山タクシー株式会社
代表者代表取締役　中山　明彦
1　決定年月日時　平成22年８月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　泰史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月15日午前11時
長野地方裁判所諏訪支部

平成２２年（フ）第９７号
長野県諏訪市大字四賀字北小路2927番４
債務者　諏訪運輸株式会社
代表者代表取締役　中山　明彦
1　決定年月日時　平成22年８月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　泰史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月15日午前11時
長野地方裁判所諏訪支部

平成２２年（フ）第３２６号
福井県鯖江市東鯖江２丁目９番32号
債務者　株式会社ジェーティーエス
代表者代表取締役　小原　輝芳
1　決定年月日時　平成22年８月18日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　賢正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午前11時30分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４１号
愛媛県大洲市八多喜町甲1356番地５
債務者　大洋建設株式会社
代表者代表取締役　石山　直樹
1　決定年月日時　平成22年８月18日午前11時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳瀬　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月３日午前11時
松山地方裁判所大洲支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２３８号
群馬県高崎市矢中町468番地７
債務者　木村　茂夫
1　決定年月日時　平成22年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　勉
4　破産債権の届出期間　平成22年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第４９９号
神奈川県秦野市鶴巻南２丁目７番11―406号
債務者　原　　延介
1　決定年月日時　平成22年８月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　剱持　京助
4　破産債権の届出期間　平成22年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第３３５号
奈良市北市町９番地の３　メゾン・メルベーユ202号
債務者　久保田貴洋
1　決定年月日時　平成22年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北岡　秀晃
4　破産債権の届出期間　平成22年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月13日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第２７７号
奈良県香芝市西真美２丁目19番地の74
債務者　中村　大介
1　決定年月日時　平成22年８月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙林　　昇
4　破産債権の届出期間　平成22年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第９９１号
千葉市緑区おゆみ野５丁目５番地12
債務者　東海林憲一
1　決定年月日時　平成22年８月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　貴康
4　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年11月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第２２５７号
愛知県北設楽郡豊根村富山字瀬戸14番地１
漆島住宅２号
債務者　中山くみ子
1　決定年月日時　平成22年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　昌巳
4　破産債権の届出期間　平成22年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１０６５号
千葉市美浜区真砂５丁目20番５―807号
債務者　小林　一紀
1　決定年月日時　平成22年８月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真一
4　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第２２６５号
愛知県瀬戸市平町３丁目13番地　レオパレス瀬戸効範107、住民票上の住所愛知県尾張旭市三郷町中井田113番地
債務者　藤阪　孝由
1　決定年月日時　平成22年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　裕介
4　破産債権の届出期間　平成22年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年11月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部